

環境農林水産常任委員会資料

目 次

I 予算議案

【議案第1号】令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第13号）

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 繰越明許費補正（追加） | 1 |
| 2 | 繰越明許費補正（変更） | 1 |

II 特別議案

【議案第8号】みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例

2

III 報告事項

県が出資している法人等の経営状況について

- | | | |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | 一般社団法人宮崎県林業公社について | 3～5 |
| 2 | 公益財団法人宮崎県環境整備公社について | 6 |
| 3 | 公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターについて | 7 |

IV その他報告事項

- | | | |
|---|---------------------------------------|-------|
| 1 | 宮崎県環境計画（改定計画）に基づく令和2年度の実施について | 8～14 |
| | 及び別冊資料1 | |
| 2 | 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）に基づく令和2年度の実施について | 15～19 |
| | 及び別冊資料2 | |
| 3 | 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の改定について | 20～22 |
| | 及び別冊資料3 | |
| 4 | 野生鳥獣による農林作物等の令和2年度被害額について | 23～24 |

令和3年9月16日
環 境 森 林 部

I 予算議案

議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第13号）

1 繰越明許費補正（追加）

【議案第1号関係】

主管課	事業名	繰越額 (千円)	完成予定年月日	繰越理由
自然環境課	山地治山事業	850,395	令和4年9月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	小計	850,395		
森林経営課	山のみち地域づくり 交付金事業	58,200	令和4年8月31日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	小計	58,200		
合計		908,595		

2 繰越明許費補正（変更）

【議案第1号関係】

主管課	事業名	繰越額(千円)		完成予定年月日	繰越理由
		補正前 金額(千円)	補正後 金額(千円)		
森林経営課	地方創生道整備 推進交付金事業	182,221	246,941	令和4年9月30日	用地交渉等に日時を要したことによるもの。
合計		182,221	246,941		

II 特別議案

【議案第8号】

みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例

環境森林課
環境管理課

1 改正の理由

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）の改正に伴い、温対法の文言を引用する関係規定の改正を行う。

2 改正の内容

「地球温暖化対策」の定義を規定する温対法第2条第2項中、「温室効果ガスの排出の抑制」が「温室効果ガスの排出の量の削減」に改められたため、条例において文言を引用している第5条第1項ほか関係規定を改正するもの。

○ 条例第5条第1項（下線が改正箇所）

改正前	改正後
(温室効果ガスの排出の抑制等) 第5条 県は、地球温暖化を防止するため、温室効果ガス（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第3項に規定する温室効果ガスをいう。以下同じ。）の排出の抑制等（同条第2項に規定する温室効果ガスの排出の抑制等をいう。以下同じ。）のための施策を推進するものとする。	(温室効果ガスの排出の量の削減等) 第5条 県は、地球温暖化を防止するため、温室効果ガス（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第3項に規定する温室効果ガスをいう。以下同じ。）の排出の量の削減等（同条第2項に規定する温室効果ガスの排出の量の削減等をいう。以下同じ。）のための施策を推進するものとする。

以下の条文についても同趣旨の改正を行う。

- ・ 第5条第2項及び第3項（温室効果ガスの排出の量の削減等）
- ・ 第6条（温室効果ガス排出量削減計画書の作成等）
- ・ 第6条の2（温室効果ガス排出状況報告書の作成等）
- ・ 第6条の3（温室効果ガス排出量削減計画を達成するための補完的手段）
- ・ 第7条（温室効果ガス排出量削減計画書等の公表）
- ・ 第7条の2（指導、助言及び勧告）

3 施行期日

公布の日から施行する。

Ⅲ 報告事項

県が出資している法人等の経営状況について

1 一般社団法人宮崎県林業公社について

森林経営課
森林管理推進室

(1) 設立の目的

当公社は、造林、育林等の森林及び林業に関する事業その他緑化に関する事業を行うことにより、県土の保全及び森林資源の培養を図り、緑資源のもつ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させ、もって地域経済の振興と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、昭和42年に設立された。

(2) 社員 19団体

宮崎県
12市町村（五ヶ瀬町、高千穂町、日之影町、延岡市、美郷町、
諸塚村、椎葉村、門川町、日向市、西都市、
西米良村、木城町）
4森林組合（西臼杵森林組合、延岡地区森林組合、
耳川広域森林組合、児湯広域森林組合）
宮崎県森林組合連合会、宮崎県緑化樹苗農業協同組合

(3) 組織（令和3年4月15日現在）

① 役員 1.6名

理事長	1名	副理事長	1名	常務理事	1名
理事	10名	監事	3名		

② 職員 7名

事務局長	1名
総務企画課	1名
業務課	5名

(4) 出資の状況 13,500千円（うち県出資金：5,000千円 出資比率：37.0%）

(5) 特記事項

分収林特別措置法に基づく森林整備法人として、昭和60年1月に知事の認定を受けている。

(6) 収支実績及び改善効果額

① 第4期経営計画の策定

林業公社は、平成29年度に第3期経営計画（改訂計画）の終期を迎えたことから、平成30年度を始期とする第4期経営計画（計画期間：平成30年度から令和9年度）を策定し、引き続き経営改善に取り組むこととした。

② 第4期経営計画における収支計画及び実績

計画を上回る主伐の実施などにより、令和2年度末資金残高は目標としている3億1,631万3千円を上回る額を確保したものの、間伐実施が少なかったことに伴い、伐採収入及び補助金は計画を下回った。

表1 収支計画（前期：平成30年度～令和4年度）及び実績（平成30～令和2年度）

（単位：百万円）

区分		年度	H30		R1		R2		R3		R4	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収入	伐採収入	主伐	320	391	320	310	320	356	320		320	
		間伐	74	37	74	33	74	23	74		74	
		計	394	428	394	342	394	379	394	0	394	0
	補助金等		95	62	98	54	101	54	104		105	
	負担金収入		5	5	6	4	7	4	8		8	
	借入金	県	560	560	667	667	615	615	566		613	
		政策金融公庫	372	372	336	336	308	308	198		185	
		計	932	932	1,003	1,003	923	923	764	0	798	0
	収入合計		1,427	1,426	1,501	1,403	1,425	1,360	1,269	0	1,305	0
支出	直接事業費		105	89	108	86	112	81	115		117	
	分収交付金		108	152	108	124	108	138	108		108	
	一般管理費等		67	67	66	61	64	64	62		63	
	償還金	元金	1,077	1,046	1,158	1,069	1,092	1,024	942		981	
		利息	71	70	60	60	50	50	42		36	
		計	1,148	1,116	1,219	1,129	1,142	1,074	984	0	1,018	0
支出合計		1,427	1,423	1,501	1,401	1,425	1,357	1,269	0	1,305	0	
差引収支		0	3	0	2	0	3	0	0	0	0	
年度末資金残高		316	323	316	325	316	328	316	0	316	0	

※ 百万円未満の単位を四捨五入しているため、各項目と合計の欄は一致しない。

③ 「林業公社の経営改善計画」に基づく改善効果額

「第4期経営計画」における経営改善計画に基づき、列状間伐や高収益地の戦略的な伐採等に取り組んだ結果、計画を上回る実績となった。

表2 改善計画（前期：平成30年度～令和4年度）及び実績（平成30～令和2年度）

（単位：千円）

区分	年度	H30		R1		R2		R3		R4	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1 林業公社自身の経営努力		44,175	85,303	44,175	43,526	44,175	39,649	44,175	0	44,175	0
列状間伐の実施		1,346	22,801	1,346	18,098	1,346	14,480	1,346		1,346	
主伐公売の有利販売を見据えた主伐作業路開設		22,000	13,944	22,000	0	22,000	2,415	22,000		22,000	
間伐材の直納方式による安定供給体制整備		7,214	1,594	7,214	1,232	7,214	526	7,214		7,214	
分収交付金算定基礎の見直し		1,400	5,629	1,400	3,461	1,400	5,494	1,400		1,400	
高収益地の戦略的な伐採による収入確保		12,215	41,335	12,215	20,735	12,215	16,734	12,215		12,215	
2 利息の軽減		30,022	35,093	25,702	31,264	21,390	27,939	17,425	0	13,568	0
繰上償還等の実施		30,022	35,093	25,702	31,264	21,390	27,939	17,425		13,568	
改善効果額（1+2）		74,197	120,396	69,877	74,790	65,565	67,588	61,600	0	57,743	0
実績 - 計画		-	46,199	-	4,913	-	2,023	-	-	-	-

2 公益財団法人宮崎県環境整備公社について

循環社会推進課

(1) 設立の目的

当公社は、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物並びに市町村の委託を受けて一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物の処理を行うとともに、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、本県の優れた自然環境の保全及び県民の生活環境の保全並びに産業の健全な発展に寄与することを目的として、平成7年に設立された。

(2) 事業参画市町村等 4団体

- ① 市町村 宮崎市、国富町、綾町
- ② 組合 西都児湯環境整備事務組合（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町の7市町村により組織）

(3) 組織（令和3年3月31日現在）

- ① 役員 16名
 - 理事長 1名 副理事長 3名
 - 常務理事 2名 理事 8名
 - 監事 2名
- ② 職員 12名
 - 総務課 2名 渉外課 4名（うち総務課兼務1名）
 - 施設運営課 7名

(4) 出資の状況 101,100千円（うち県出捐金：46,100千円 出捐比率：45.6%）

(5) 特記事項

存続期間満了により、令和3年4月1日付けで解散した。

3 公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターについて

山村・木材振興課

(1) 設立の目的

当センターは、高性能林業機械の共同利用や林業事業体の雇用管理等の改善、新たに林業に就業しようとする者への就業支援等を行い、低コスト林業の促進や林業労働力の確保を図ることを目的として、平成7年に設立された。

(2) 会 員 3団体

宮崎県
宮崎県森林組合連合会
宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会

(3) 組 織 (令和3年4月1日現在)

- ① 役員 8名
- | | | | |
|------|----|------|----|
| 理事長 | 1名 | 副理事長 | 2名 |
| 専務理事 | 1名 | 理事 | 2名 |
| 監事 | 2名 | | |

- ② 職員 2名

(4) 出資の状況 9,000千円(うち県出捐金:4,000千円 出捐比率:44.4%)

(5) 特記事項

- ① 「林業労働力の確保の促進に関する法律(以下「労確法」という。)」に基づき、「林業労働力確保支援センター」として、平成8年12月に知事の指定を受けている。
- ② 当法人が行っている実施事業(相談・指導業務、共同利用業務等)は、労確法第12条に基づく業務である。

IV その他報告事項

1 宮崎県環境計画（改定計画）に基づく令和2年度の取組について

環境森林課

(1) 宮崎県環境計画（改定計画）の概要

【計画期間】

平成28年度から令和2年度までの5か年計画

【長期的な目標】

日本のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現

【環境分野別の施策の展開】

- ① 低炭素社会の構築
- ② 循環型社会の形成
- ③ 地球環境、大気・水環境等の保全
- ④ 生物多様性の保全
- ⑤ 環境保全のために行動する人づくり
- ⑥ 環境と調和した地域・社会づくり

(2) 令和2年度の主な取組状況

① 低炭素社会の構築

ア 二酸化炭素等排出削減

家庭、産業・業務、運輸の各部門における温室効果ガスの排出削減に向けた普及啓発等を実施した。

- ◆地球温暖化防止活動推進員（県委嘱）による地域での普及啓発活動（9回）
 - ◆温室効果ガス排出抑制事業者の表彰（3事業者）
 - ◆事業者向け「省エネセミナー」の開催（4回）
- 等

イ 再生可能エネルギー等の利用促進

再生可能エネルギーの導入に対する県民や事業者等の機運醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた支援を行った。

- ◆再生可能エネルギーに関する研修会等の開催（県民向け:6回、事業者向け:1回）
 - ◆木質バイオマスの収集運搬に係る経費支援（7協議会）
 - ◆小水力発電の導入に向けた技術支援（可能性調査:1地点）
- 等

ウ 二酸化炭素吸収源対策

森林県である本県の特性を生かし、二酸化炭素吸収源対策としての森林整備等の取組を推進した。

- ◆造林・下刈り・間伐の支援（造林:2,114ha、下刈り:9,205ha、間伐:5,319ha）
 - ◆企業の森づくり協定締結（4企業）
- 等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
新エネルギー総 出力電力	kW	658,104	955,220	1,110,661	1,221,000	1,321,157	1,609,875	821,000	196.1%



温室効果ガス排出抑制事業者の表彰



小水力発電の可能性調査

② 循環型社会の形成

ア 4Rと廃棄物の適正処理の推進

環境への負荷が少ない循環型社会の実現を目指すため、廃棄物の適正処理等の取組を推進した。

- ◆ 産業廃棄物の不適正処理等に対する行政指導・行政処分
(行政指導:162件、行政処分:10件)
 - ◆ 産業廃棄物の排出事業者向け講習会等の開催
(排出事業者向け:220人参加、処理業者向け:104人参加)
 - ◆ 食品ロス削減啓発CM及び特別番組の放送、食べきりフォトコンテスト実施
(食べきり協力店舗:283店)
- 等

イ 環境にやさしい製品の利用促進

グリーン購入の取組の促進、木材や木製品、リサイクル製品等、環境にやさしい製品の利用促進を図った。

- ◆ 県産材を活用した住宅建設への支援 (新築住宅:282件、住宅リフォーム:40件)
 - ◆ 「みやざきリサイクル製品」の認定 (23品目)
- 等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
最終処分量 (一般廃棄物+産業廃棄物)	千t	205 [H25]	185 [H27]	217 [H28]	228 [H29]	186 [H30]	186 [R1]	191	102.7%
リサイクル率 (一般廃棄物)	%	19.0 [H25]	17.7 [H27]	17.2 [H28]	17.1 [H29]	15.9 [H30]	16.6 [R1]	25.0	66.4%
リサイクル率 (産業廃棄物)	%	66.1 [H25]	68.2 [H27]	67.1 [H28]	64.0 [H29]	63.8 [H30]	64.9 [R1]	67.0	96.9%
公共建築物における木造率	%	25.8	25.5	26.8	16.3	24.7	24.3	30.0	81.0%
リサイクル製品認定数	品目	61	56	61	61	101	111	100	111.0%



食べきりフォトコンテスト表彰式



「みやざきリサイクル製品」認定式

③ 地球環境、大気・水環境等の保全

ア 地球環境、大気環境の保全

大気汚染の状況について常時監視を行うとともに、有害大気汚染物質等のモニタリングを行うなどの大気汚染防止対策の取組を推進した。

- ◆大気汚染の常時監視
(測定局:21局 (一般環境大気測定:16局、自動車排出ガス測定:5局))
- ◆工場・事業場への立入検査 (立入検査:170件)
- ◆有害大気汚染物質等のモニタリング実施 (調査地点:4地点) 等

イ 水環境の保全

公共用水域及び地下水の監視や「水質汚濁防止法」に基づく特定事業場への定期的な立入検査等の水質汚濁防止対策を行うとともに、浄化槽設置予定者への講習等の生活排水対策の取組を推進した。

- ◆水質環境基準等監視 (公共用水域:237地点、地下水:125地点)
- ◆浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を実施する市町村への補助 (補助基数:813基)
- ◆浄化槽法定検査受検啓発 (文書発送件数:35,495件)
- ◆「五感を使った水辺環境指標」を用いた水辺環境調査 (参加者:860人) 等

ウ 化学物質対策

化学物質の製造・使用・廃棄等に関する情報の把握により、県民・事業者・行政による情報交換 (リスクコミュニケーション) を行い、安全・安心な生活環境の保全を図る取組を推進した。

- ◆ダイオキシン類の環境調査
(大気:5地点、水質:18地点、底質:16地点、地下水:7地点、土壌:9地点)
- ◆事業者の化学物質対策の監視・指導 (届出事業所:320件)
- ◆化学物質の製造・使用・廃棄等の実態調査
(調査項目:3種類 (大気、水質、底質)) 等

エ 環境負荷の低減等

「環境影響評価法」に基づき作成された配慮書及び方法書について、環境を保全する観点から審査を行い、環境負荷の低減を図るとともに、認定患者等に対する健康観察検診、保健指導及び補償給付などの公害健康被害対策を推進した。

- ◆環境影響評価法等に基づく審査
(配慮書:3件(風力発電所)、方法書:2件(一般国道、風力発電所))
- ◆土呂久地区住民健康観察検診及び保健指導
(検診受診者:33人、法給付適用者:40人)

等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
微小粒子状物質 (PM2.5)の大気 環境基準達成率	%	62.5	96.0	96.2	89.3	100	96.7	100	96.7%
生物化学的酸素要 求量(BOD)の水 質環境基準達成率	%	98.7	98.7	100	98.7	96.2	98.7	100	98.7%
生活排水処理率 (生活排水処理人 口/県の全人口)	%	76.1	78.9	79.4	80.6	82.0	82.8	83.0	99.8%

※環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準



大気汚染状況常時監視



「五感を使った水辺環境指標」を用いた
水辺環境調査

④ 生物多様性の保全

ア 生物多様性の確保

自然公園、自然環境保全地域等保護地域における生物多様性確保のための取組を推進した。

- ◆希少野生動植物の生息地におけるシカ防護ネットの設置(高千穂町五ヶ所高原)
- ◆生態系の保護・保全・回復活動を行う地域を支援(9件)

等

イ 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり

広葉樹の植栽や森林ボランティアが行う森林づくり活動の支援など森林の整備を推進した。

- ◆ボランティア団体が行う森林づくり活動への支援 (31団体)
 - ◆広葉樹の植栽 (349ha)
 - ◆森林認証の取得を促進 (認証森林面積:50,083ha)
- 等

ウ 自然豊かな水辺の保全と創出

自然環境に配慮した河川・海岸づくりや美化活動を進め、快適な水辺環境の保全と創出を図る取組を推進した。

- ◆サンゴ群集保護のため天敵であるオニヒトデなどの駆除 (211kg)
- 等

エ 自然とのふれあいの場の確保

自然公園やひなもり台県民ふれあいの森の維持管理など、自然とふれあう場の確保や利活用を図る取組を推進した。

- ◆ひなもり台県民ふれあいの森の維持管理、利活用
 - ◆県が管理する自然とのふれあい施設の整備 (2か所)
- 等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
重要生息地の指定 (累計)	か所	8	10	10	11	11	13	14	92.9%
シカ推定生息数	頭	125,000 [H25]	98,000 [H27]	109,000 [H28]	99,000 [H29]	101,000 [H30]	85,000 [R1]	77,000	90.6%
森林ボランティア延参加者数	人	27,653	28,602	29,085	26,229	22,108	8,841	33,000	26.8%
ひなもり台県民ふれあいの森利用者数	人	76,908	83,877	70,189	84,036	86,126	73,858	87,000	84.9%
自然公園利用者数	千人	10,056 [H25]	9,846 [H27]	9,264 [H28]	9,076 [H29]	9,289 [H30]	9,203 [R1]	現状維持	-



ひなもり台県民ふれあいの森
森林レクリエーション



霧島錦江湾国立公園
展望所整備

⑤ 環境保全のために行動する人づくり

ア 環境教育の推進

環境教育の拠点である「環境情報センター」（県立図書館1階）において、環境教育・学習に関する相談対応や環境講座を開催するとともに、学校や地域などを対象に講師派遣を行うことなどにより、環境教育を推進した。

- ◆環境情報センター運営（利用者数:9,878人、環境講座・出前研修の実施:16回、環境保全アドバイザー派遣:33回）
- ◆環境教育用パンフレット「みやざき環境読本」の発行（児童用:11,700部、指導者用:500部）
- ◆若者を対象とした林業現場等の見学研修（バスツアー）（参加者:57人） 等

イ 環境保全活動の推進

県民、団体、事業者、行政等が協働し、環境保全のための活動を実践する取組を推進した。

- ◆県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の実施（参加者:84,210人）
- ◆啓発イベント「環境パネル展」の開催（参加者:約150人） 等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
水生生物調査（水辺環境調査）参加者数	人	1,593	2,012	2,092	1,734	1,430	860	3,000	28.7%
こどもエコチャレンジ施設認定数（累計）	施設	160	179	183	187	195	199	220	90.5%
環境情報センター利用者数	人	37,804	40,187	41,990	43,144	40,968	9,878	41,000	24.1%
森林環境教育実践校（団体）数	校 (団体)	55	54	51	43	56	33	60	55.0%



環境教育用パンフレット
「みやざき環境読本」



啓発イベント「環境パネル展」

⑥ 環境と調和した地域・社会づくり

ア 環境にやさしい地域・産業づくり

農地や森林の有する国土保全機能を維持するとともに、魅力ある農山村づくりや環境とともに歩む農林水産業や観光業の推進など、環境にやさしい地域・産業づくりを推進した。

- ◆適切かつ効率的な森林施業のため、林道や作業路の整備、機材等の導入の支援
(林道開設延長:10km、作業道開設延長:80km)
 - ◆「緑の雇用」事業からの就業者等に対する定着促進のための助成金の交付
(交付:84人分、41事業体)
- 等

イ 快適な生活空間の創出

国県道や公園の管理等により美しい景観・環境づくりを推進するとともに、本県の歴史的・文化的資源の保護・継承を図った。

- ◆国県道における植栽管理や無電柱化等の推進
(植栽等:31路線、無電柱化:4路線5工区)
 - ◆国指定特別天然記念物「カモシカ」の通常調査の実施
- 等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
市街地における幹線道路の無電柱化率	%	3.1	3.1	3.1	3.1	3.3	3.3	3.6	91.7%



国県道における植栽管理

2 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）に基づく令和2年度の取組について

環境森林課

(1) 第七次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）の概要

【計画期間】

平成28年度から令和2年度までの5か年計画

【基本目標】

低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生

【施策の基本方向】

- ① 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり
- ② 循環型の力強い林業・木材産業づくり
- ③ 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり

(2) 令和2年度の主な取組状況

① 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり

ア 多面的機能を発揮する健全で多様な森林づくりの推進

国の制度事業等による再生可能な資源としての森林づくりや、水源のかん養・国土の保全をはじめ多様な動植物が生息・生育できる森林づくりを推進した。

- ◆造林・下刈り・間伐の支援（造林:2,114ha、下刈り:9,205ha、間伐:5,319ha）
- ◆希少野生植物の保護活動の支援（9市町村）

等

イ 適正な森林管理の推進

計画的な施業による適正な森林管理を推進するとともに、森林情報の的確な把握に努めた。

- ◆県内5地域（五ヶ瀬川、耳川、一ツ瀬川、大淀川、広渡川）の森林計画のうち、耳川地域森林計画の樹立や他4地域森林計画の変更、及び耳川地域の森林計画図・森林簿の精度向上
- ◆モデル地区における地上レーザ計測等の実証（6か所）
- ◆伐採パトロールによる伐採事業者の現地指導（118回）

等

ウ 安全・安心な森林づくりの推進

林地の保全や保安林制度の適正な運用に努めるとともに、計画的な治山事業の実施や野生鳥獣被害対策などを通じて、安全・安心な森林づくりを推進した。

- ◆山地治山工事（67か所）
〔復旧治山:25か所、予防治山:15か所、水源地域整備:3か所、水土保持山:18か所、海岸防災林造成:5か所、地すべり防止:1か所〕
- ◆保安林整備（35か所）
（保安林改良:5か所、保安林緊急改良:4か所、保安林保育:26か所）
- ◆野生鳥獣被害対策
（有害捕獲への助成:26市町村、九州シカ広域一斉捕獲の実施:県内10市町村）

等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
再造林面積	ha	1,579	2,179	2,124	1,958	2,134	2,104	2,200	95.6%
保安林指定率	%	27.5	28.6	29.3	29.4	29.9	30.5	31.0	98.4%
山地災害危険地区の 治山事業着手率	%	52.2	52.4	52.5	52.5 (46.8)	52.9 (47.2)	53.2 (47.5)	54.2	98.2% (87.6%)
シカの捕獲数	頭	27,958	27,462	26,556	28,932	27,537	26,891	17,000	158.2%

注：山地災害危険地区の治山事業着手率の（ ）書きは、平成29年度に実施した山地災害危険地区調査による見直し後の数値である。



地上レーザ計測（立木の3D画像）



捕獲班員への安全・技術向上講習会

② 循環型の力強い林業・木材産業づくり

ア 環境や社会経済に配慮した効率的な森林経営の推進

施業の集約化等による効率的な森林経営を進めるとともに、森林の循環利用システムの確立等に向けた取組を推進した。

- ◆ 森林経営計画作成促進等の地域活動に対する支援（交付対象森林面積：2,045ha）
- ◆ 優良苗木供給拠点整備（コンテナ苗生産基盤施設等整備：10施設）
- ◆ 低コスト林業技術等導入に関する研修会の開催（3回）
- ◆ ドローンを活用したレーザ計測や資材運搬等の研修会の開催（3回）

等

イ 合理的な原木供給体制の整備

素材生産のさらなる効率化・低コスト化を図るとともに、増加している大径材にも対応した伐採・搬出等、合理的で安定的な原木供給体制の整備を促進した。

- ◆ 林道開設（10km）、作業道開設（80km）
- ◆ 高性能林業機械等の導入支援（4市町、10台）

等

ウ 競争力のある木材産業の構築

製材品の加工・流通体制のさらなる効率化・合理化や、条件不利地の林地残材の効率的な収集・運搬体制の整備により、競争力のある木材産業の構築を推進した。

- ◆ 木材加工流通施設等整備への支援（5市町）
- ◆ 天然乾燥土場整備等への支援（14社）
- ◆ 再造林が確実な木質バイオマスの収集運搬に対する支援（7協議会）

等

エ 県産材の需要拡大の推進

住宅分野をはじめ、非住宅分野において、官民一体となった県産材の利用拡大及び都市部や海外での新たな需要開拓に取り組むとともに、木づかい運動の推進や家づくりへの支援などを通じ、県産材の需要拡大を促進した。

- ◆プロモーション活動の支援等
(国内展示会等への出展:12回、海外展示会への出展:1回)
- ◆PR効果の高い公的スペース等における木造施設等整備への支援等 (25件)
- ◆工務店等が行う県産材住宅のPR活動を支援 (12件)

等

オ 特用林産の振興

しいたけ等特用林産物の生産体制の強化や品質の向上に加え、ブランド産地づくりなどを進め、生産量の増大・販路の拡大に努めた。

- ◆乾しいたけプロモーション
(県外プロモーション:3回、県内フェア:1回、乾しいたけ料理の店認定:5店)
- ◆生産者団体等の施設整備の支援 (16市町村)
- ◆原木しいたけ生産新規参入者対象の基礎研修会開催 (18人)

等

カ 未来を拓く新たな技術開発・普及指導

試験研究機関の研究者や普及指導員の資質向上を図るとともに、現場ニーズを踏まえた試験研究に取り組むなど、高度で進取的な技術開発・普及指導体制の整備を促進した。

- ◆林業技術センター
(スギコンテナ苗育成及び山菜(コゴミ)の栽培に関する研究成果を移転:累計90件)
- ◆木材利用技術センター
(MLTを使用した製品開発及びクリープ試験に関する研究成果を移転:累計75件)

等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
スギ苗木生産量	千本	4,640	5,517	5,325	5,618	5,680	5,697	6,242	91.3%
素材生産量	千m ³	1,683	1,982	1,964	1,925	1,999	1,879	1,900	98.9%
林内路網密度	m/ha	37.7	38.1	38.4	38.6	38.7	38.9	40.0	97.3%
製材品出荷量	千m ³	710	945	969	973	955	972	865	112.4%
木質バイオマス燃料 利用量	千生t	67	478	476	506	551	599	420	142.6%
公共建築物における 木造率	%	25.8	25.5	26.8	16.3	24.7	24.3	30.0	81.0%
乾しいたけ生産量	t	554	523	417	477	422	400	700	57.1%



森林基幹道 高千穂・日之影線
乙女大橋架設状況（令和3年3月現在）



コンテナ苗生産基盤施設等整備



木造施設等の整備（宮崎市）



原木しいたけ生産の新規参入者等基礎研修

③ 森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり

ア 山村地域の活性化

治山施設の設置など安全で快適な生活環境の確保を図るとともに、地域資源を活用した商品づくりなど、市町村と連携して山村の活性化を図る取組を推進した。

- ◆山村集落のライフライン等の施設整備への支援（3村3地区）
- ◆林業研究グループが行う地域特産品の開発や販売への支援（18グループ） 等

イ 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成

意欲ある林業事業者や木材産業をリードする担い手を育成するとともに、新たな担い手の確保・育成や林業事業者の就労環境の改善に努めた。

- ◆森林施業プランナー育成研修の実施（15人）
- ◆林業就業希望者に対する長期研修（みやざき林業大学校「長期課程」：20人）
- ◆就労条件等の整備（社会保険等加入者：1,198人） 等

ウ 森林づくり応援団の育成

森林環境税等を活用して、森林環境教育に取り組むとともに、県民やボランティア団体、企業など多様な主体が参画した森林づくり活動を推進した。

- ◆森林環境教育の実践支援（33校・地域）
- ◆若者を対象とした林業現場等の見学研修（バスツアー）（57人）
- ◆県民ボランティアの集いの開催（2回、729人）
- ◆ボランティア団体活動支援（31団体）
- ◆企業の森づくり協定締結（4企業） 等

【主な指標と実績】

項目	単位	策定時 現況値 (H26)	実績値					目標値	達成率
			H28	H29	H30	R1	R2	R2	
森林施業プランナーの 育成累計数(実数)	人	70	90	97	101	138	152	100	152.0%
新規林業就業者数	人	139	203	178	163	211	189	120	157.5%
森林ボランティア 延べ参加者数	人	27,653	28,602	29,085	26,229	22,108	8,841	33,000	26.8%
企業による森林整備・ 保全協定面積(累計)	ha	336	346	352	370	378	389	365	106.6%



令和2年度みやざき林業大学校長長期課程
(第2期生20名)



第15回「水と緑の森林づくり」
県民ボランティアの集い

3 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の改定について

循環社会推進課

(1) 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画とは

宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画は、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（平成21年法律第82号。以下「推進法」という。）第14条第1項に規定する海岸漂着物対策を総合的、効果的に推進するための地域計画であり、本県では、平成22年度に策定し、海岸漂着物対策に取り組んでいる。

国は、推進法に基づき、「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）を定め、各都道府県は、地域の海岸特性等を踏まえ、海岸漂着物対策やそれを重点的に実施する区域、関係者の役割分担などを地域計画に規定している。

(2) 改定する理由

平成30年の推進法改正により国の基本方針に漂流ごみ等への対応が追加されたこと、また、本年3月に第四次宮崎県環境基本計画を策定したことから、これらとの整合を図る必要があるため、現行計画を改定する。

(3) 改定の主なポイント

① 漂流ごみへの対応について

海域を漂流するごみが船舶の航行や漁業の障害・支障となり、また、海洋環境にも影響を及ぼしていることを踏まえ、漂流ごみ対策について明記する。

② 内陸部を含めた発生抑制対策について

海岸漂着物等は、沿岸部だけではなく、河川など水の流れによって発生することを踏まえ、分別収集の徹底など、県下全域での発生抑制対策について明記する。

③ 海岸漂着物等の実態把握について

効果的な海岸漂着物対策に取り組むため、海岸漂着物等の組成や存在量に係る定期的な調査とその活用について明記する。

(4) 現行計画と改定計画（素案）の骨子

現行計画	改定計画（素案）
<p>I 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の目的等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的 2 計画の位置づけ <p>II 宮崎県の海岸の現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海岸の自然的状況 2 海岸の利用状況 3 その他 4 宮崎県における海岸漂着物の状況 <p>III 宮崎県における海岸漂着物対策の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海岸漂着物の円滑な処理の推進 2 海岸漂着物の効果的な発生抑制 <p>IV 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 重点区域の目的 2 重点区域の設定方法 3 重点区域 <p>V 重点区域に関する海岸漂着物対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海岸漂着物の処理に関する対策 2 海岸漂着物の発生抑制・啓発対策 <p>VI 台風災害等に起因する大量海岸漂着物処理推進対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大量の海岸漂着物漂着時における連絡体制等 2 海岸漂着物の処理対策 3 市町村の協力 4 県民・団体等への協力要請 5 災害による大規模漂着時の災害関連制度の活用 <p>VII 関係者の相互協力に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係者の相互協力について 2 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保 3 国際協力の推進 <p>VIII その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 回収事業等の実績記録の収集等 2 他の計画等との整合 3 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の見直し 	<p>I 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の基本的事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域計画の目的 2 地域計画の位置づけ 3 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の策定 <p>II 本県における海岸の現況と海岸漂着物等の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然的条件 2 社会的条件 3 海岸漂着物等の状況 <p>III 本県の海岸漂着物対策の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海岸漂着物等の円滑な処理の推進 2 海岸漂着物等の効果的な発生抑制 3 海岸漂着物対策に係る普及啓発及び環境教育の推進 4 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保 <p>IV 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域と対策の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 重点区域の設定 2 重点区域における海岸漂着物対策 <p>V 台風等災害などの緊急時の対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海岸漂着物等の大量漂着時における連絡体制 2 海岸漂着物等の処理対策 3 県民、民間団体等への協力要請 <p>VI 海岸漂着物対策の推進に係るその他必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 モニタリング調査の実施 2 地域計画の見直し

(5) 改定計画（素案）の概要

I 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の基本的事項	
1 地域計画の目的	2 地域計画の位置づけ
3 宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画の策定	
II 本県における海岸の現況と海岸漂着物等の状況	
1 自然的条件 2 社会的条件 3 海岸漂着物等の状況	
III 本県の海岸漂着物対策の基本方針	
1 海岸漂着物等の円滑な処理の推進 (SDGsへの貢献：目標6, 12, 14, 17)	2 海岸漂着物等の効果的な発生抑制 (SDGsへの貢献：目標6, 11, 12, 14, 15)
(1) 海岸管理者等の処理の責任等 (2) 沿岸市町の要請 (3) 地域外からの海岸漂着物等に対する連携 (4) 漂流ごみ等の円滑な処理 (5) 海岸漂着物等の適正処理 (6) 技術的助言 (7) 国への協力の求め	(1) 4 Rの推進による循環型社会の形成 (2) 発生の状況及び原因に関する実態把握 (3) ごみ等の適正な処理の推進 (4) ごみ等の投棄の防止 (5) ごみ等の水域への流出又は飛散の防止 (6) 林地残材等の流出の防止
3 海岸漂着物対策に係る普及啓発及び環境教育の推進 (SDGsへの貢献：目標4, 14, 17)	4 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保 (SDGsへの貢献：目標14, 17)
(1) 普及啓発及び環境教育の推進 (2) 民間団体等との連携	
IV 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域と対策の内容	
1 重点区域の設定	2 重点区域における海岸漂着物対策
	(1) 海岸漂着物等の円滑な処理 (2) 海岸漂着物等の発生抑制に向けた取組 (3) 普及啓発及び環境教育に関する方策
V 台風等災害などの緊急時の対応	
1 海岸漂着物等の大量漂着時における連絡体制	3 県民、民間団体等への協力要請
2 海岸漂着物等の処理対策	
VI 海岸漂着物対策の推進に係るその他必要な事項	
1 モニタリング調査の実施	2 地域計画の見直し

※宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画のSDGs（持続可能な開発目標）



(6) スケジュール

- | | | |
|------|-----|----------------------|
| 令和3年 | 9月 | 常任委員会に報告（改定計画素案） |
| | 10月 | パブリックコメントの実施 |
| | 12月 | 常任委員会に報告（改定計画案）、計画改定 |

4 野生鳥獣による農林作物等の令和2年度被害額について

環 境 森 林 部
農 政 水 産 部

(1) 令和2年度被害の状況

令和2年度の被害額は約4億2,300万円で、令和元年度より約261万円、約1%の減少となった。

① 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

部 門	30年度	元年度	2年度	対前年度比
農作物	283,468	347,095	345,421	100
人工林	49,622	67,324	67,470	100
特用林産物	12,357	11,196	10,112	90
合 計	345,447	425,615	423,003	99

② 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

作 物	30年度	元年度	2年度	対前年度比
果 樹	67,905	149,315	141,892	95
水 稻	90,188	79,085	81,267	103
野 菜	70,372	64,579	69,173	107
人工林	49,622	67,324	67,470	100
飼料作物	22,430	25,477	25,730	101
いも類	26,160	24,349	21,932	90
特用林産物	12,357	11,196	10,112	90
その他	6,413	4,290	5,427	127
合 計	345,447	425,615	423,003	99

③ 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

獣 種	30年度	元年度	2年度	対前年度比
シカ	158,566	159,368	161,619	101
イノシシ	104,270	120,457	122,896	102
サル	42,170	47,084	56,373	120
その他	40,441	98,706	82,115	83
合 計	345,447	425,615	423,003	99

(2) 被害額増減の要因

- ① 農作物については、サルによる果樹や野菜等への被害が、防止対策を実施していない集落等で増加した。一方、鳥類のうちヒヨドリによる果樹被害が減少したことから、被害額は前年度とほぼ同額となった。
- ② 人工林におけるシカ等による食害、剥皮被害については、前年度と比較して被害が大きく増加・減少した地域があり、被害額は前年度とほぼ同額となった。
- ③ 特用林産物については、しいたけやたけのこで、捕獲対策の強化や侵入防止施設（防護ネット、電気柵）の整備が進んだことにより被害額が減少した。

(3) 今年度の主な取組

- ① 地域鳥獣被害対策特命チームを中心に、鳥獣被害対策支援センターとの連携のもと地域リーダーの育成やモデル集落への支援など、地域一体となった被害防止対策を推進する。
また、鳥獣被害対策支援センターでは、鳥獣被害対策マイスター等の育成や、簡易で低コストな被害防止技術の実証及び普及に取り組む。
- ② 鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、集落対策及び捕獲対策と、侵入防止柵の整備等を支援する。特に侵入防止柵については、被害防止に対する基礎知識の修得や適切な設置ルートの確認など事前研修を徹底することにより、効果的な整備を推進する。
さらにICT等新技术を活用した捕獲機材等の整備や、ジビエ等の利用拡大に向けた取組を推進する。
- ③ 人工林における強化型防護柵の普及、定着を図るとともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。また、シカ等の冬場のエサの供給源となる青草の発生を抑えるため、適正な下刈り時期についての周知を行う。
- ④ 特用林産物については、「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」により、適切な防護ネット、電気柵、人工ほだ場の設置を支援する。
- ⑤ シカ、サル等の生息状況及び加害の実態を把握し、狩猟や有害捕獲による鳥獣の適正な管理に努める。
- ⑥ 狩猟における狩猟期間の延長等の規制緩和、有害捕獲及びシカの狩猟に対する助成、シカの生息密度の高い地域やシカ侵入初期地域における県の委託による捕獲など、適切な捕獲を推進する。
- ⑦ 狩猟免許の新規取得に対する助成や、試験の複数・休日開催等により狩猟者の確保に努めるとともに、初心者等への捕獲技術向上講習会を開催するなど、狩猟者の育成を図る。